

第1回 はまゆり学園不祥事検証等委員会【会議録】

日 時 平成26年9月12日（金）午後4時～

場 所 むつ市役所本庁舎第4会議室

出席者 委 員 泉澤 明德 県立むつ養護学校教頭
内田 雅之 県知的障害者福祉協会副会長
大谷 直 弁護士
木村 郁子 民生委員
立花 とせ 元民生委員

以上5名（欠席者なし）

事務局	川西 彰	下北地域広域行政事務組合事務局長
	笠井 哲哉	同 事務局次長
	伊藤 泰成	同 事務局総務課長
	工藤 利樹	同 はまゆり学園園長
	杉本 茂雄	同 総括主幹
	日沢 留美	同 総括主幹
	能渡 崇	同 主事

次 第

1. 開 会
2. 辞令交付
3. 管理者あいさつ
4. 委員及び事務局紹介
5. 委員会設置理由の説明
6. 案 件
 - (1) 委員長の選任（仮議長：事務局長）
 - (2) 副委員長の選任
 - (3) 会議録の作成及び公開方法の協議
 - (4) 委員会の進め方について
 - (5) 事案の概要説明
 - (6) 質疑
7. その他
次回の会議日程について
8. 閉 会

事務局	1. 開 会
事務局	2. 辞令交付 (管理者から委員に辞令交付)
	3. 管理者あいさつ この度ははまゆり学園の不祥事につきまして、皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしました。 これまで築き上げてきた関係者ならびに圏域住民との信頼関係をどれほど損なったか計り知れないものがあります。 管理体制の甘さを否定できないことから、すでに職員を増員して配置するなど対策を講じておりますが、信頼回復には皆様の第三者委員会による検証、対策が必要と判断し、本委員会の立ち上げということになりました。 本日お集まりの皆様はそれぞれの分野でご活躍なさっている方々ですので、ぜひその識見をもとに専門的な立場から活発にご意見をいただきたいと考えております。 私も先般施設に行ってみりましたが、前の施設に比べ明るくなり、これからいよいよ新しいスタートをする段階であります。 いろいろな方々の思いがあって施設が新しくなりましたが、しっかりと事故等がないように運営していきたいと考えております。 そのためにも、この委員会でしっかりとした議論をしていただき、慎重ご審議のうえ、新しいはまゆり学園として再スタートできればと考えておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。
事務局	4. 委員及び事務局紹介 (事務局より委員及び事務局紹介)
事務局	5. 委員会設置理由の説明 記者会見における管理者の発表事項に沿って説明 (別紙資料4のとおり)
事務局	6. 案件(1) 委員長の選任 【委員長に泉澤明德委員が選出】 次第に従い、会長の選任に入ります。会長が選任されるまでの間、議事の進行は事務局長にお願いいたします。
事務局	仮議長ということですので、よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが会長の選任を行いたいと存じます。委員長は「はまゆり学園不祥事検証等委員会設置要綱」第4条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦いただきたいと思います。
委 員	(事務局一任の声あり。)
事務局	事務局一任の声がありました。事務局いかがでしょうか。

事務局	互選ということで、事務局から提案させていただきますが、いかがでしょうか。
各委員	(事務局一任の声あり。)
事務局	それでは、児童福祉行政につきまして長年の経験と見識を有しておられます、むつ養護学校教頭の泉澤明德委員にお願いしたいと思っております。
事務局	事務局から、泉澤明德委員という提案がございましたが、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声あり。)
事務局	ご異議がないようですので、はまゆり学園不祥事検証等委員会の委員長は泉澤明德委員に決定いたしました。泉澤委員長、よろしく願いいたします。 これで、私の仮議長としての役目を終えさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。
事務局	それでは、委員長から就任のご挨拶をいただいた後、「はまゆり学園不祥事検証等委員会設置要綱」第5条第1項の規定により、委員長に議長となっいただき議事進行をお願いいたします。
委員長	皆様のご協力を得ながら進めていきたいと思えます。忌憚のないご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。
6. 案件(2) 副委員長の選任 【副委員長に内田雅之委員が選出】	
委員長	それでは、引き続き案件に入らせていただきます。案件の2番目、副委員長の選任を行います。委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦いただきたいと存じます。
委員	(事務局一任の声あり。)
委員長	事務局一任の声がありましたが事務局いかがですか。
事務局	事務局一任とのことですのでよろしいでしょうか。委員会設置要綱第4条第3項の規定に、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理することになります。 事務局では副委員長を内田委員にお引き受け願いたいと存じますがいかがでしょうか。

委員長	皆さんご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声あり)
委員長	ご異議ないようですので、内田委員に副委員長をお願いいたします。内田委員よろしくをお願いいたします。
副委員長	微力ではございますが委員長を補佐してまいりたいと思います。皆様よろしくをお願いいたします。
委員長	<p>6. 案件（3）会議録の作成及び公開方法の協議</p> <p>それでは、案件の3番目、会議録の作成及び公開方法についてご協議いただきます。まず事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日お配りした「資料5」をご覧ください。まず、「①会議録の作成方法について」です。今後、会議は11月の報告書提出までに、月1回の頻度で開催したいと考えております。会議録は要点会議録とし、次の会議開催前には直前の会議録が委員の皆様方のお手元に届くようなタイミングで会議録を作成していきたいと考えております。</p> <p>そこで、事務局が作成した会議録につきましては、委員長及び副委員長のお二方の了承を得て、要点会議録としたいと思います。この場合の了承とは、署名捺印である必要はなく、やり取りの中での了承で構わないものとします。</p> <p>次に、「②会議内容の公開方法について」です。会議の内容は、下北地域広域行政事務組合ホームページで公開することとします。その中では、まず委員名簿（委員の氏名、委員長及び副委員長の職名）を公開することとします。次に、会議録については、発信者を「委員長」、「委員」、「事務局」の3つで表し、特定の個人名は出さないこととします。最終的には、委員会からの報告書、そして会議の様態等の写真付きの公開を考えています。</p> <p>以上のことについて、委員皆様のご同意をいただきたいと思います。</p>
委員長	ただいま事務局から説明のありました2つの事項について了承を得たいと思います。それでは、まずひとつめの会議録の作成方法についてです。事務局の方針でよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声あり)
委員長	それでは了承が得られましたので、そのようにしたいと思います。次は会議内容の公開方法についてですが、こちらも事務局の方針でよろしいでしょうか。

各委員	(異議なしの声あり)
委員長	了承が得られましたので、そのように進めたいと思います。
事務局	ご了承いただきましてありがとうございました。
	6. 案件(4) 委員会の進め方について
委員長	次に案件の4番目、委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6「はまゆり学園不祥事検証等委員会のスケジュール」をご覧ください。会議は、今月から月一回の頻度で開催したいと考えております。本委員会におきましては、当該事案の検証と再発防止策等について慎重なる審議を賜りまして、最終的に「報告書」を取りまとめ、11月中を目処に管理者へ提出したいと考えております。
委員長	ただいま、委員会の進め方について事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。
委員	本格的に検証するのは2回目以降ということで、今日は概要の説明ということではよろしいでしょうか。
事務局	ご質問のとおり、本日は概要説明となります。
委員長	その他ありませんか。
委員	2回目以降の不祥事の検証というのは、今日説明していただいた事案を元に現場の視察を全くせずに検証するのでしょうか。
委員長	事務局お願いいたします。
事務局	実は、現場が建替中ございまして、旧園舎が解体、撤去されました。ですから、それに代わるものとしまして、写真をご用意させていただきましたのでご理解を賜りたいと存じます。
委員	利用者のヒアリングなどは、こちらの検証に合わせて行わないということではよろしいのでしょうか。
事務局	委員のご要望に応じて、こちらとしましては特に妨げる事情がない限りはそのようなことがあっても差し支えないと思います。

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>また、後で説明があると思いますが、事案に関しての調査の方法等をご説明いただけるのでしょうか。事実関係をどのような形で調査されたのか、利用者のヒアリングを行ったのかなどについて教えていただきたいと思います。</p> <p>これから、事案の概要説明をいたしますが、検証となりますと一般的には当事者からのヒアリングや関係職員からのヒアリング等になるかと思われませんが、本事案につきましては、加害者の職員がすでに退職しており、被害児童については県から心のケアを十分にできるよう指導されておりますので、実際は当事者からのヒアリングについて困難な状況にあると考えております。そのため、ヒアリングについては関係者からの聴取ということになるかと思われま。</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。その他ご質問ありませんか。 無いようですので、次の案件に入りたいと思います。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>6. 案件（5）事案の概要説明</p> <p>案件の5番目、事案の概要について事務局から説明願います。</p> <p>（資料を基に事務局より概要説明）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料 7 「事案概要」 2. 資料 8 「事案発生時はまゆり学園平面図」 3. 資料 9 「事案発生居室写真」 4. 資料10 「事案発生前後の勤務体制比較表」 5. 資料11 「本事案に係る青森県健康福祉部障害福祉課の聴取内容」 6. 資料12 「むつ児童相談所における面接結果」 7. はまゆり学園パンフレット（児童の日課について） <p>①当該児童及び当該職員の生活歴、事案発生日時からの経緯について時系列に沿って現場写真等の資料を使って説明。</p> <p>②入所児童の日課、職員の勤務体制について説明し、事案発生当日の現場状況について報告。</p> <p>③青森県健康福祉部障害福祉課及びむつ児童相談所による面接結果について説明</p> <p>事務局より本事案に関する概要等の説明がありました。</p>

	<p>6. 案件（6）質疑</p>
委員長	<p>ここで案件の6番目、質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご質問ございませんでしょうか。相当量の資料に及ぶ説明でしたので委員の皆様も内容の整理に時間が必要かと思いますがよろしくお願いします。</p>
委員	<p>当該児童の現在の日常生活はどのようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>むつ児童相談所、青森県健康福祉部障害福祉課及び青森県知事からは、児童の日常のケアには細心の注意を払うようにと言われており、特別扱いをせずこれまでどおりの生活を送らせています。</p>
委員	<p>現在入所している児童には、今回の事案について説明をしたのでしょうか。</p>
事務局	<p>他の児童については、心理的なケアを要することにならないよう敢えて説明はしておりません。ただ入所児童の保護者と、隣接するむつ養護学校には説明会を設けて報告しました。</p>
委員	<p>わかりました。詳細については第2回目でもた質問したいと思います。</p>
委員長	<p>その他ございませんか。</p>
委員	<p>はまゆり学園は建て直して現在新しくなっているとのことですが、全く新しく造り替えられているのであれば新しい施設の平面図等次回いただきたいです。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員	<p>事案発生前後の勤務時間の改善を図ったということですが、基本的には2名体制で支援できるようにといった趣旨の増員とタイムテーブルの改善ということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、それを目指しての改善となります。</p>
委員	<p>他の児童に対して、今回の事案にかかわらず虐待がないかといった内容のヒアリング等は実施されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年の11月に発生した事案につきましては、全職員及び児童に聴取したと報告を受けております。今般は被害児童と同室の児童、調査日に勤務していた男性職員全員、管理職の職員からの聴き取りとなっております。</p>

委員長	よろしいですか。その他ございませんか。
委員	職員に対して研修などは行っているのでしょうか。
事務局	<p>11月の事案が発生して以来、特に虐待についての勉強会を全職員対象に開いております。</p> <p>また、臨時職員のスキルアップのために児童相談所にグループワークを開催していただいております。</p> <p>その他、県内で開催される施設向けの研修にも昨年以上に出席しております。</p> <p>風通しのよい職場作りを目指していたつもりでしたが、結局は事案発生してしまったということで、非常に反省しております。</p>
委員	知的障害を持つ方への性的虐待という今回の事案ですが、性的な教育に関する施設側の方針、つまり今回の被害児童は■■■■歳であるということで性的な興味を持つ時期であり、健常者に比べ性欲をうまく処理できないと思われるが、施設として何かされているのでしょうか。
事務局	実は今週の月曜日、児童相談所の職員がはまゆり学園に来られて、児童に対し性教育をするということで打ち合わせをしております。この性教育については、職員が今後児童に対して行っていくこととなりますが、性教育を受けた経験が無い職員がほとんどなので、まず全職員が研修を受けることとしております。今月の26日に実施することになっており、施設向けの資料を作っていく予定となっております。
委員	これまで性的な教育に関して、施設では研修等行っていなかったということによろしいでしょうか。
事務局	全く行っておりませんでした。いままでは、職員の見識による一般的な話程度しかしてきておりません。
委員	非常に頭のいい子も、何を言っているかわからない子もいます。自分のしたいことを一生懸命訴えている子もいるのでよく聞いてあげるとわかりますが、子ども同士のいたずらもありえますよね。
事務局	<p>余暇時間の過ごし方ですが、性的関心を持っている子が多いので、芽を摘むという意味で部屋を分けて男女別に過ごさせています。重度の児童に関しては一つの部屋に集まり職員が付いて過ごさせています。</p> <p>また、お話しのとおり、児童が自分の気持ちを訴えたい、知ってほしいというとき</p>

<p>委員長</p>	<p>のために、意見を吸い上げるという意味で第三者委員の皆さんに話を聞いてもらう機会を設けております。それにより、児童のガス抜きになっていると思われ、第三者委員の方々には非常に感謝しております。</p> <p>よろしいでしょうか。その他皆さんのほうから何かございませんか。</p> <p>本事案を受けて、すでにいろいろな対策を講じているようです。今後はこの対策のあり方や、その他新しい案についてこの場で第2回、第3回と検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>各委員</p> <p>委員長</p> <p>各委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>各委員</p>	<p>7. その他</p> <p>その他に移らせていただきます。次回の会議日程について事務局のほうからお願いいたします。</p> <p>委員の皆様は10月のカレンダーを配布しておりますが、次回の会議開催日時についてご協議お願いいたします。</p> <p>それでは、次回の会議の日程について決めたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>(次回の日程について協議)</p> <p>では、次回の会議は10月14日(火)の午後4時ということでよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声あり。)</p> <p>ありがとうございました。次回会議につきましては、事前に会議資料を添付のうえ、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>一点よろしいでしょうか。次回の委員会の進め方について確認と、また本日の資料は持ち帰ってよろしいのでしょうか。</p> <p>基本的には、委員の方々の立場を守るという意味でもプライバシーに関わる資料は回収させていただきます。次回の内容についてですが、再発防止策の検討と不祥事の検証について協議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>現場の視察はどのようにしましょうか。</p> <p>(視察について協議)</p>

委員長	<p>現場の視察については、後日連絡を取って行いたいと思います。</p> <p>それでは、これもちまして第1回目の委員会を閉じたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
事務局	<p>8. 閉 会</p> <p>大変ありがとうございました。次回以降もお世話になりますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>